

## 【工事概要】

東北自動車道福島西IC～福島飯坂IC間に位置する福島須川橋は、開通から39年が経過し、車両の大型化などによる輪荷重の繰返しで微細なひび割れや冬期間の凍結防止剤散布の塩分などの原因によりコンクリート床版の劣化や鉄筋錆が生じているため、抜本的な老朽化対策工事を実施する必要があります。

橋のコンクリート床版を交換することから、昼夜連続の1車線通行規制などをしながら工事を行う必要があります。このため、走行できる車線が2車線から1車線に規制されます。

## 【主な工事の内容】

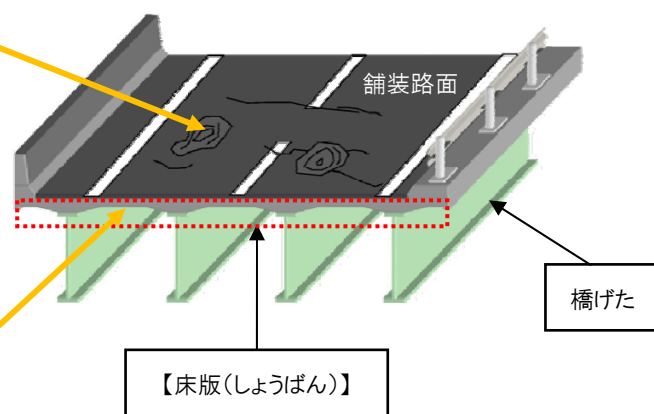
劣化したコンクリート床版を撤去し、新設のコンクリート床版を設置することにより、走行性・安全性の向上を図ります。



【舗装路面損傷状況】



【コンクリート床版裏面ひび割れ状況】



【床版(しょうばん)】

橋げた



【コンクリート床版の撤去】



【新設コンクリート床版の設置】